

件名	「北十間川・隅田公園観光回遊路整備事業」の計画見直しに関する陳情			
提出者住所氏名	墨田区向島 「下町のくらしとふれあいネットワーク」 墨田区世話人 〇			
受理年月日	平成30年11月21日	受理番号	第19号	

要旨

- 1 標記計画に関する隅田公園の整備工事を一時中断し、公聴会などを開催して広く区民や都民と協議し、計画を再検討してください。
- 2 木々を伐採した跡も含めて隅田公園内に新たに植樹し、「都市の森」としての公園を整備してください。
- 3 墨田区の財政に留意し、公園の維持管理や既に発注したブロック等について園内道路整備に転用するなど用途の変更も含め、市民のための公園整備となるよう、計画の見直しを行ってください。

(理由)

1 全体について

(1) 都市の緑化に逆行

計画は、240本にも及ぶ樹木の内100本を伐採する計画で、既に多量の木々が伐採されていますが、東京都が熱帯化する昨今の政策としては問題であり、墨田区緑化宣言にも反しています。

(2) 歴史的財産の軽視

計画は、「水戸藩の藩邸跡の庭園公園」を「イベント、人集め中心の公園」に変化させるもので、墨田区の歴史的財産を軽んじる計画です。日本庭園を再び取り戻す計画が議論されてもよいと考えます。

(3) 防災広場の役割の誤解

公園を取り巻いていた常緑落葉樹を伐採して、防災広場の役割を果たせるのでしょうか。

2 要旨1について

(1) 古くからの住民にとっては当然のこと、他から公園近くに移住してきた新住民にとっては、昨今のマンション販売時の宣伝でも明らかなように、庭園公園は財産価値の一部です。それを騒音の伴うイベント広場に変更する計画であるのに、近隣住民から意見を聞き、計画を練るという方向性が実質的に皆無に近いので、行政手続上、問題があります。

(2) 地元民によるイベントや憩いの場である「小さな都市の森」(宮脇昭氏)は、昨今の内外の観光客にも価値のある公園ですが、そうした現実を理解しているのか疑義があります。

3 要旨2について

(1) 将来の大災害に対する備えを熟慮する必要があります。下町の都市災害では火災がまず思い浮かびますが、火災に際して過去にどれだけ木々が住民を助け

てきたのかを忘れることはできません。

- (2) この度の木々伐採跡に新たに植樹して、都市の森を創り出します。これにより、「夏のヒートアイランドを抑え、冬の北風を防ぎ、あらゆる自然災害に対しては防災機能のある、日常的環境保全機能をもつ公園」(宮脇昭「東京にいのちの森を！」45頁)へと整備することになります。

4 要旨3について

- (1) 公園維持には予算が必要です。限られた予算の中で広範囲の芝生の費用対効果が不明です。
- (2) 常緑広葉樹は、東京の潜在自然植生で手入れが簡易ですが、この度多量に伐採しています。
- (3) 現在公園内の道は、雨天時の通行は不可能で、全天候型舗装が望ましいです。イベント広場用ブロックを公園内の歩く道に利用方法を変更することも可能で、その結果、小さな子連れ家族が利用しやすくなり、彼らのために、おむつ交換や授乳に必要な小さなあずまやなどの整備も検討可能です。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以上